

誰もがずっと住み続けたいまちの実現に向けて

# 佐野町政 2期目スタート



広報 たがみまち

# みづな

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

2022  
令和4年

# 7

No.632

佐野町制2期目

# 所信表明



令和4年6月28日(火)、令和4年第2回田上町定例会初日に佐野町長の所信表明が行われました。その全文を掲載します。

## はじめに

この度、私は先の町長選挙において、二期目を無投票当選で再選をさせていただき、引き続き田上町長として町政運営を担わせていただくこととなりました。町民の皆様には深く感謝を申し上げますとともに、改めて町政を担うリーダーの責務の大きさを痛感し、身が引き締まる思いでございます。今回の無投票当選、この結果を謙虚に受け止めると同時に、無投票当選なればこそ一層の責任の重さをひしひしと感じているところであります。

恐らく、町民の皆様は、「二期だけでは、やりたいことも出来ないだろう」、「今抱えている様々な町政の課題をしっかりと解決してほしい」、「まだまだやり残したことがあるだろう」、「もともとと汗をかいて頑張れ」と言った私に対する叱咤激励も含まれている

ものと感じております。

二期目に向けて、今後四年間、町の舵取りを託されたからには、しっかりと町民の期待に応えられるように、身を粉にして全力で取り組んで参る所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様には今後ともご理解、ご協力、そして一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

## 1期目を振り返って

思い返せば四年前、生まれ育った町への感謝とこの町を誰もが住んでみたい、住み続けたいと思える町に、そんな魅力のある活力ある町にしていきたい。人口減少という流れの中にあつても決して、この町を消滅させるようなことがあつてはならない。その強い想いで町民の皆様のお話をお聞きし、議会からも励ましやご指導をいただきながら全力で町政の舵取りを担ってまいりました。

これまでを振り返りますと、令和元年度は、田上町交流会館の建設・開館、国道403号バイパスの新潟方面への全線開通、令和2年度は、道の駅たがみのオーブン、田上町地域学習センターの開館など、新たなぎわいの創出に取り組んでまいりました。

しかしながら、私にとつて、この二年余りは新型コロナウイルスに翻弄され、様々な活動が思うようできず、歯がゆい状況でありました。

新型コロナウイルスは、最近ようやく感染者数も減少傾向の兆しが見えてきました。これまでの間、医療現場等の最前線で奮闘されている方々、外出自粛や営業時間の短縮にご協力をいただいている方々に対して改めて感謝申し上げます。

## 新型コロナウイルスに ついて

さて、国難とも言うべき新型コロナウイルス感染症の拡大が、人々の健康や命を脅かすだけでなく、社会、経済活動にも計り知れない影響を及ぼし、社会全体を覆う閉塞感から抜け出すための出口がまったく見通せない状況の中、町民の皆様も不安が募る日々を過ごされています。

現時点では、アフターコロナ社会の姿も見通せない状況ではありますが、まずは、一日でも早く町民の皆様が安心して暮らせる日常を取り戻すことができるよう、4回目のワクチン接種を7月下旬から開始できるように準備をしているところであります。

また、これまでも様々な支援策について、議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、幾度にもわたる補正予算を編成し、国、

県の支援制度が及ばないところを重点的に支援してまいりました。今年度の当初

予算においても、生活支援として、収入が減少した中小事業者、農業経営者、給与収入者に対し支援金の支給や、大学等に通う学生や保護者に支援金の支給を行うとともに、町の特産品の配送も行います。また、経済の下支えとして、プレミアム付き商品券・飲食券事業、湯田上温泉宿泊支援事業を実施するなど地域経済の回復を図ってまいります。その後、更なる支援策等につままして、議会で協議をさせていただいたところであります。今後も、国や県の動向、情報を注視しながら引き続き感染状況に対応した生活支援、経済対策につつまましては、議会からもご理解とご協力をいただきながら、国・県からの金額の不足が生じる場合、町からの財政出動も視野に入れながら、しっかりと取り組ん

でまいりたいと考えております。そのうえで、感染の終息状況を見ながら、社会経済活動の回復に向けた施策にも、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 2期目のスタート

そして、私がこれから担わせていただく二期目の町政は、令和2年度から2か年をかけて策定し、本年4月にスタートしております「第6次田上町総合計画」、この実現を目指す4年間でありま

す。またの将来像「誰もがずっと住み続けたいまち」の実現に向けて、若い世代がこれからも住み続けたいと思い、みんなで子どもたちを守り・育て、高齢者が住みなれたこの町で生きがいをもつていつまでも元気で活躍できる、そして、田上町に住むすべての方の笑顔があふれるまちを目指し、町民の皆様が「夢」や「希

望」を自由に追い求めることができる環境を築いてまいります。

まちづくりのテーマである「みんなの笑顔」のためには、「あなたの願いがまちをつくり、あなたの願いがまちを変える。」という町民の皆さまの参画意識を高め、優れた人材を積極的に活用し、町民の皆様の「願い」や「想い」を町政に反映させる施策に取り組んでまいります。

それらの実現のために、6つの分野別目標を柱とした各種の施策をしっかりと進めて参ります。

また、基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、前期基本計画の中でも特に重点的に取り組んでいく4つの重点プロジェクトにつつま

## いつまでも安心して 暮らせるまちプロジェクト

まず、「いつまでも安心して暮らせるまちプロジェクト」においては、

新しい公共交通「デマンド型乗合タクシー」につつまして、令和3年度より高齢者等の移動手段を確保するため実証運行を行っておりますが、なかなか利用者数が増え、なかなか利用者が集まる機会を通じてPRに力を入れるとともに、乗降場所の増設、乗車料金の見直しにより利便性を向上させた結果、少しずつ利用者が増加しております。引き続き、より使いやすいよう運行方法や料金を見直し、利便性の向上に努めて参ります。

清掃センターにつつましては、3月の議会全員協議会において管理者である加茂市長より、今後の方針について報告がなされ、同様

の内容を、きずな6月号に掲載し、町民に周知させていただきました。これからは、清掃センターの建設用地の決定が一番の課題であります。管理者である加茂市長ともしっかりと協議をして参ります。

### 安心して子育てできる まちプロジェクト

次に、「安心して子育てできるまちプロジェクト」においては、

保育環境の充実では、未満児保育を希望する保護者に対応するため、ゼロ歳児が希望どおり入園できるように受入体制の構築に努めるとともに、乳児保育、延長保育、障がい児保育、広域入所委託など多様なニーズにも対応した運営を行って参ります。

子育て環境の充実では、交流会館に遊具等を設置し、天候に左右されない遊び場の提供を行うとともに、「子育て世代包括支援

センター」及び「子育て支援センター」において、妊娠初期から子育て期にわたる相談支援を行うとともに、多子世帯への学校給食費助成、乳幼児育児用品購入費助成、子育て応援カード事業などにより、保護者の負担軽減を図って参ります。

### 自然豊かで活力ある まちプロジェクト

次に、「自然豊かで活力あるまちプロジェクト」においては、

商工関連事業では、今年度より最大百万円を助成する起業創業支援事業を行うと同時に、これまで、議会からもご指摘をいただいております町内循環型経済の推進のために、今後、どのような施策が必要なのか、プレミアム付き商品券の発行等、取り組みを通じて研究して参ります。

また、本田上工業団地への企業誘致についても、コ

ロナ禍において、ここ数年、積極的なPRがなかなかできませんでしたが、今後は私が先頭になって、しっかりとPRしていきたいと考えております。

農業関連事業では、基幹産業である農業は、後継者、担い手不足が大きな課題であります。そんな中でも、町内には真剣に農業のことを考えて取り組んでいる若い農業経営者が何人もおられます。今年度において、そういう方々とも協力し、先進地の施策も参考にさせていただきながら、農業経営者の育成に必要な支援策について研究して参ります。

道の駅関連事業では、令和2年の道の駅開業以来、おかげさまで多くの方から訪れていた、にぎわいの拠点として大きな手ごたえを感じております。

これをいかに国道403号線沿いの商店や、湯田上温泉、観光施設等に誘導を

図り、町全体の活性化につながるかが課題となっており、今年度、町内飲食店を利用していた、たく町内飲食店スタンプラリーや、道の駅で町内特産品の販売、展示を行う「たがみマルシェ」を実施するなど町内の他の施設と連携したイベントを実施し、道の駅のにぎわいを町全体の活性化につながる仕組みを行って参ります。

### 住んでみたい。住み続けたいまちプロジェクト

次に、「住んでみたい。住み続けたいまちプロジェクト」においては、

今年度から、若い世代の転入・定住につなげるとともに、町内からの転出抑制を図るために、暮らし応援リフォーム補助、マイホーム取得支援、移住者住宅賃貸支援、移住お試し宿泊事業など、住宅環境の整備の施策に取り組んでおります。

### 情報発信について

いくら良い施策に取り組んでも、知ってもらえなければ全く意味がありません。如何にして情報発信をしていくかが重要になってきます。

今年の1月からは、田上町公式「Twitter」をはじめ、今年度は、町のホームページをリニューアルするとともに、道の駅情報発信施設等に大型モニターの設置を行います。また、町の移住サイトにおいては、地域おこし協力隊からも協力を頂きながら情報発信に力を入れて参ります。

### 経年劣化した 公共施設について

次に、「経年劣化した公共施設」につきまして議会からは、「町民体育館」「心起園」について、再三今後の方針について、一般質問等を受けております。その際に、「もうしばらく時間

を頂きたい」と回答しておりました。今年度中には、何とか今後の方針等考え方について、しっかりとお示ししたいと考えております。併せまして、先の全員協議会でご議論いただきました、中学校のプールにつきましても、なるべく早めにお示ししたいと考えております。

## 最後に

最後になりますが、一期目において特に議会対応の拙さや指導力という点におきまして、幾度となくガバナンスの欠如とその構築に努めるよう苦言を頂いてきました。

正にそれが市政にあつたので、私の大きな課題の一つであると認識しております。

就任時から町職員には、「明るい職場づくり、風通しの良い職場づくり」への協力を呼び掛ける一方で、令和2年の春から全ての町

職員との少人数での懇談の機会を設け、職員ひとり一人に直接向かい合つて語りかけてきました。また、執行内部の幹部会議でも、これまでの意思決定方法のあり方や進め方を反省し、躊躇なくその機会を設け、十分な時間をかけ丁寧に議論することを中心掛けてきました。

各課長からは忌憚のない様々な助言や批判、提言などが出てくるようになってきたと感じております。未だ道半ばではありますが、強固なガバナンスの構築に向けた手ごたえを大いに感じております。今後も、私自身が先頭に立ち、強固なガバナンスの構築に向け、執行内の議論を深めてまいります。

ここしばらく、新型コロナウイルスの関係から外に出向く機会が少なくなり、直接町民の皆様の声をお聴きすることが制限されてきました。これからは各地区を回りながら大勢の方々

からのご意見や、要望を伺い、「オール田上」のまちづくりを町民の皆さんと一緒に築いていきたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で疲弊している町に活性を取り戻し、「誰もが住んでみたい。住み続けたい」と思ってもらえる町の実現のために全力で取り組んで参ります。

最近、大変嬉しいニュースを耳にしました。議員の皆様も既にご承知の方もいらっしゃるかもしれませんが、5月の朝のテレビにおいて、「全国のあじさい名所TOP5」で、田上町が神奈川県「箱根登山鉄道」(第5位)、鎌倉「明月院」(第4位)を抑えて、堂々、3位にランクインされたとの報道がありました。また、6月には、民間不動産業者の調査に基づく「新潟県の自治体 街のすみこちランキング」においては、1位聖籠町、2位新潟市中央

区、3位新潟市西区に次いで、第4位に田上町がランクインしたと紹介されました。

今まで、これほど田上町が注目されたことがあったでしょうか。私自身も大変驚いておりますし、非常にうれしい思いで一杯です。恐らく、にぎわいの創出を目指して整備を行ってきた、道の駅をはじめとした交流会館、地域学習センターが大きく影響していると感じております。

これまで、それぞれの施設の関係者はじめ、町民の皆様方が、様々な知恵を絞り、汗をかい、何とかして町を盛り上げようと、賑わいを生み出そうと、これらの施設に命を吹き込んだ結果だと感じております。本当に心から感謝申し上げます。次第です。

町民の皆様からは、もっともつとこの町に対して誇りを持っていただき、是非自信を持って大いにPRを

お願いしたいと思っております。

「人を大事にする町には人は集まる」、「人を喜ばせる町には人は集まる」、「まちづくりは、そこに住む人が喜び、幸せを感じる町であれば、自然と人が移り住んでくる」と言った教えがあります。このことを肝に銘じ職員と一緒に、明るいまちづくりを目指してまいります。このことがひいては、「田上町をより高く羽ばたかせることが出来る」と信じて、全力で2期目の町政運営に取り組みまいります。

議会議員の皆様、町民の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。





## 善意をありがとう



株式会社堀内組様より、図書購入に役立てていただきたいという事で、10万円をご寄附いただきました。誠にありがとうございました。



株式会社ユーテック様より、子どもたちの教育環境の整備に役立てていただきたいという事で、100万円をご寄附いただきました。誠にありがとうございました。

## 第43回護摩堂山湯田上温泉あじさいまつり あじさいワークショップ

6/18（土）～7/18（月・祝）まで第43回護摩堂山湯田上温泉あじさいまつりを開催しています。

6/25（土）に行われた「あじさいワークショップ」では、和布を使ったあじさいの制作体験が行われました。講師の先生指導のもと、和布を縫い花びらを1つずつ制作し、あじさいの形にしていきます。様々な色や模様を組み合わせ、鮮やかな作品に仕上げていました。

また、交流会館では普段見ることがない珍しいあじさいや、あじさいまつりのあゆみなどが展示されています。ぜひ、この機会にご覧ください。



◀ワークショップでの作品



◀あじさいギャラリー



▲和布で作成された作品

## 2カ月児学級 令和4年3月生まれの田上っ子

町では、生後2カ月のお子さんを対象に「2カ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

下記の写真は、5月に開催された2カ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。



- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など

- ①高井沙智子
- ②那帆(なほ)
- ③周りの人を大切にしながら、夢に向かって歩めますように。

- ①澁木柚香
- ②母香(いちか)
- ③パパの名前の「いち」とママの名前の「か」とり、親2人いちごが好きで時期的な所から。

- ①中澤美帆
- ②慶(けい)
- ③喜びの多い幸せな人生を送ってほしい。

INFORMATION

# お知らせ

**田上町役場**  
☎57-6222  
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町交流会館 ☎47-1201

## 夏の交通事故防止運動

【実施期間】

7月22日(金)～7月31日(日)

この運動は、夏休みに入るこの時期に、子どもたちや若者の開放感から起こる事故、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されることから、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、通ルールの順守と正しい交通マナーの実施を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

【スローガン】

「さあどうぞ」笑顔でゆるる夏の道

▼問い合わせ

役場総務課 庶務防災係  
☎57-6222

## 献血にご協力を！

総合保健福祉センターに献血バスが来ます。

▽日にち

8月11日(木・祝)

▽受付時間

午前9時～11時30分、

午後1時30分～3時30分

▽会場

総合保健福祉センター

※少子高齢化の進行により、今後、輸血用血液の不足が大変心配されています。多くの皆さんからのご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ

役場保健福祉課 保健係  
☎57-6112

## 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用して生活困窮者に対して、利用者負担を軽減する制度があります。必要な方は役場保健福祉課へ申請してください。

▽対象者

(次の要件を全て満たす方)

①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること

②預貯金や有価証券等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること

③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

④負担能力のある親族等に扶養されていないこと(町民税の扶養控除や医療保険の扶養となっていないなど)

⑤介護保険料を滞納していないこと

▼問い合わせ

役場保健福祉課 福祉係  
☎57-6112

## 「社会を明るくする運動」は第72回を迎えました

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

地域に根ざし、広く地域住民の理解を得られるような活動を町内で展開する予定です。皆さまのご支援とご協力をお願いします。

▼問い合わせ

社会を明るくする運動

田上町実施委員会

☎57-6112

## 熱中症にご注意ください

気温や湿度の高い日は、熱中症に注意する必要があります。こまめな水分補給、涼しい服装の工夫、屋外で人と十分な距離が確保できる場合にはマスクをはずすなど、適切な対応をこころがけましょう。

▼問い合わせ

県健康づくり支援課

健康立県推進班

☎025-280-5198

## 水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所



# 志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター



あ!こんなとき  
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

### 消防防災ヘリコプター 連携訓練

近年登山等のブームが広がる中、全国的に山岳事故が増え続け救助事案が多く発生しています。

加茂地域消防本部では、多様化する災害に迅速・的確に対応するため、新潟県消防防災航空隊「防災ヘリ」と連携訓練を実施します。

▽日時 8月2日(火)  
午前9時～正午  
(雨天、災害時中止)  
▽場所 羽生田野球場

### Jアラート(全国瞬時警報システム) 全国一斉放送試験の実施

地震や武力攻撃などの発生に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)の放送試験を実施します。

今回の訓練は国からの緊急情報を正常に放送されることを確認する試験となります。避難所への移動や注意喚起をする放送ではありませんので、ご注意ください。

▽実施日時 8月10日(水)午前11時実施  
▽実施内容 防災行政無線の屋外スピーカーと各家庭の戸別受信機から、一斉に放送されます。

試験放送 内容	♪ 上りチャイム音
	📢 「これは、Jアラートのテストです」 ×3回繰り返し
	♪ 下りチャイム音

※災害などが発生した場合は、訓練を中止する場合があります。

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎ 57-6222

※付近住民の皆様には、ヘリコプターのエンジン音等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。

お問い合わせ  
加茂地域消防本部 警防課  
☎ 52-1770

### 新潟県男女平等推進 相談室のお知らせ

ジェンダーギャップに関する相談や、家族関係、職場の人間関係、生き方、結婚・離婚など様々な分野の相談をお受けします。

○一般相談

月～金曜：午前11時～午後5時半  
土曜：午前10時～午後4時半  
○法律相談  
毎月第2・4火曜※時間は要問合せ

○このころの相談

毎月1回※日時は要問合せ  
※相談は無料。プライバシーは守られます。

お問い合わせ  
新潟県男女平等推進相談室  
☎ 025-285-6605

### 県央寮入所相談会

▽日時 7月9日(土)、8月6日(土)、9月10日(土)  
午前9時～正午  
▽会場 広域養護老人ホーム 県央寮

▽内容 県央寮職員との面談、施設見学

▽入居要件 原則65歳以上の方で、生活環境上・経済上の理由で在宅での生活が困難な方。  
※相談時間は申込時に調整。

▽申込・問い合わせ  
広域養護老人ホーム 県央寮  
☎ 34-1010

### 広域養護老人ホーム県央寮 職員募集

支援員兼介護職員兼訪問介護員  
▽雇用形態 正職員  
▽資格要件 介護福祉士の資格を取得(令和5年3月取得見)

込み含)している人

▽採用人数 1人  
▽受付期間 8月1日(月)午後5時まで必着

※申込方法等、詳細は左記まで。  
▽申込・問い合わせ  
広域養護老人ホーム 県央寮  
採用担当者 ☎ 34-1010

### 信濃川・大津分水 写真コンテスト作品募集

信濃川、越後平野の治水の要として私たちの暮らしを守り、今年通水100周年を迎える大津分水路について、その魅力を広く紹介し、もっと身近に感じていただけるようこれらを題材にした写真を募集します。

なお、信濃川下流部門の入選作品のうち1点を今年通水50周年を迎える関屋分水路を撮影したものとします。

▽応募締切 9月2日(金) 必着  
▽応募対象 一般、アマチュアに限る

※応募方法等、詳細はホームページをご覧ください。

▽応募・問い合わせ  
信濃川河川事務所 調査課  
☎ 0258-32-3243

電気・水道・ガス工事、リフォーム等  
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

### (有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎ 57-2361 FAX57-5071

有料広告

有料広告

マスクのうちに!  
ホワイトニングしませんか

## 潤歯科

患者さんに寄り添う歯医者です  
一人ひとりにベストな治療をご提案します

ネット予約は  
24時間  
受付中!

AM 9:00-12:00  
PM 14:30-18:30  
土曜のみ17:00まで  
[休診日] 月・日・祝

☎ 0256-46-8822  
田上町原ヶ崎新田2019-4

## 清掃センターに 持ち込まれた粗大ごみ等を 「メルカリShops」に 出品しています

※販売益は清掃センターの維持の  
ために利用されます。

メルカリShops  
ホームページアドレス

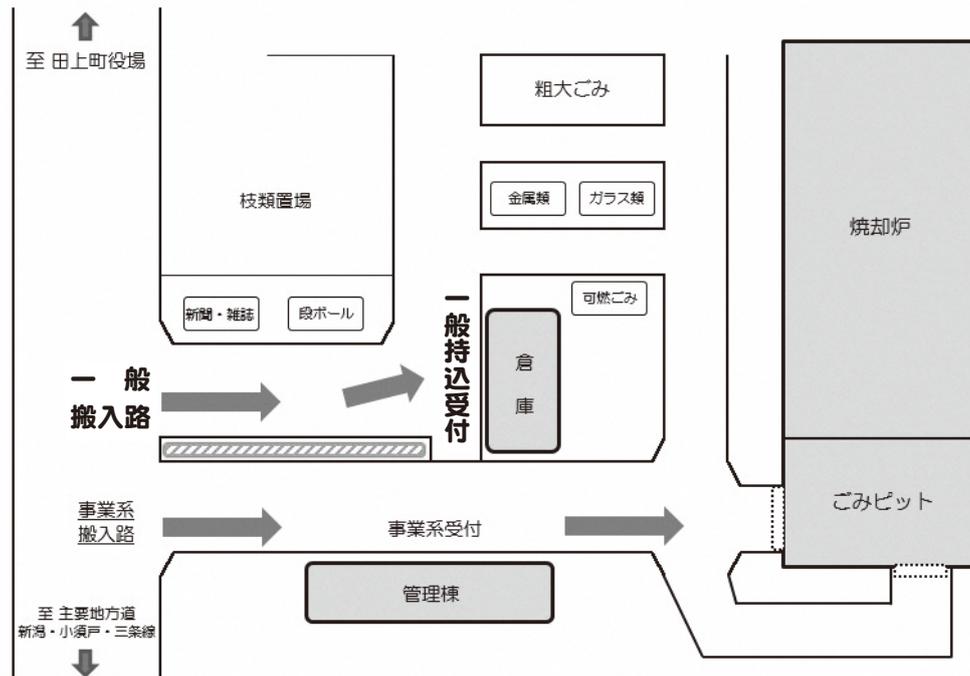
<https://mercari-shops.com/shops/pCTLCchksPGCZqWRz2rrUj>

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115、清掃センター ☎57-2415

## 7月11日より清掃センターの搬入経路が正式に変わります

清掃センターでは、ごみの持ち込み時の混雑の緩和とごみピット内への直接投入による事故の防止を図るため、5月16日より試験的に一般の持込ごみと事業系ごみ（ごみ収集車含む）の搬入経路を分けていましたが、7月11日より正式に下の図のと通りの搬入経路となりますので、ごみを持ち込む際はご注意ください。

また、場内では係員が分別による廃棄をご案内いたしますのでご協力お願いいたします。



問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115、清掃センター ☎57-2415

有料広告

訪問美容

# ぶれす

ご高齢の方、外出が困難な方へ

**2800円** (出張料・カット代込み)

お気軽にお問い合わせください ※予約制

☎ 090-3683-2792



## 定例補聴器相談会

毎週木曜日に補聴器相談を実施しています。  
来場できない方は、ご自宅へ出張訪問致します。

- ◇曜日 毎週木曜日（祝日除く）
- ◇受付時間 午前10時～10時30分
- ◇会場 田上町役場1階ロビー

◎問い合わせ先

認定補聴器専門店

リオネットセンター三条店

☎33-6637

有料広告

# 保険証の一齐更新のお知らせ

～8月1日から新しい保険証に変わります～



7月中旬以降、新しい保険証をお届けします。お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。8月に入っても新しい保険証が届かない場合や、届いた新しい保険証の記載事項に誤りがありましたら、町民課保険係までご連絡ください。

### 後期高齢者医療保険証

8月1日からの新しい保険証は「空色」です

旧保険証  
(桃色)  
7/31まで有効

↓

新保険証  
(空色)  
8/1から有効

### 国民健康保険証

8月1日からの新しい保険証は「ピンク色」です

旧保険証  
(ベージュ色)  
7/31まで有効

↓

新保険証  
(ピンク色)  
8/1から有効

【保険証に関して多い問い合わせ】

**Q.新しい保険証が届いたが、紛失してしまった。**

A.役場町民課で再発行の手続きができます。

保険証再発行の手続きに必要なもの

→ご本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど）

**Q.近所の人から新しい保険証が届いたという話を聞いたが、自分のところにはまだ届いていない。**

A.郵便局の配達スケジュールでいつどこに配達されるかが異なります。7月中に届くように発送していますのでしばらくお待ちください。

※8月に入っても届かない場合は、町民課保険係までご連絡ください。

**Q.届いた新しい保険証の有効期間が1年間でなく、1年より短くなっている。**

A.国民健康保険の加入者につきましては、8月以降に75歳、70歳を迎える方などは、保険証が途中で切り替わるため有効期間が短くなっています。有効期限が切れる前に改めて保険証を送付させていただきます。

また、後期高齢者医療保険証は、令和4年度に限り、10月にもう一度保険証が変わります。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

有料広告

**サマージャンボ宝くじ**  
8月5日(金)まで発売中

県内で購入された宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。宝くじは県内で買いましょー！

**7月5日(火) 発売!!**  
1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
(宝くじの収益金は市町村の福祉に活用されます)

有料広告

高齢者介護は「うめこの郷」  
介護保険事業 **泊り 通い 訪問**

少人数で一人一人に目が届くアットホームな介護

**認知症を改善する 施術実施**  
認知症で悩む方「0」にしたい  
田上町羽生田 48 相談は **47-0880**

# 田上町職員募集(令和5年4月採用)

令和5年4月1日採用の田上町職員(一般行政職、保健師)を募集します。

募集職種	一般行政職		保健師
	【大学卒業】	【高校卒業】	
採用予定人員	1名	1名	1名
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年4月2日以降に生まれた方</li> <li>大学(短大除く)を卒業した方、又は卒業見込みの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年4月2日以降に生まれた方</li> <li>高等学校又は中等教育学校を卒業した方、又は卒業見込みの方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和62年4月2日以降に生まれた方</li> <li>保健師の資格を有する方又は令和5年3月31日までに資格取得見込みの方</li> </ul>
第1次試験 ※2次試験の日時は1次試験合格者に通知します	日時：9月18日(日) 会場：交流会館(予定) 内容：教養試験、専門試験、性格特性検査	日時：9月18日(日) 会場：交流会館(予定) 内容：教養試験、作文試験、性格特性検査	日時：9月18日(日) 会場：交流会館(予定) 内容：作文試験、性格特性検査
受付期間	7月15日(金)～8月5日(金)		
提出書類	受験申込書(A3版)に写真1枚貼る。その他、写真2枚(裏面に氏名記入)。		

※試験案内・受験申込書の書式は、下記または町ホームページからもダウンロードできます。

受験申込書請求・提出・問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

## ご協力ありがとうございました 緑の募金 1,135,041円

4月にご協力をお願いしました緑の募金の集計がまとまりましたので、ご報告いたします。各家庭、小・中学校より多くの善意をいただき、感謝申し上げます。

みなさまからお預かりした募金は、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ納入いたしました。



### 緑の募金はさまざまな緑へ変わります

- ・地域の植樹・森林整備・地方植樹祭の支援
- ・緑の少年団活動支援 など

町では、植樹を考えている地区・団体を支援いたします。希望される地区・団体は下記までお問い合わせください。

問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

## 田上町公式Twitter フォローをお願いします!!



アカウント名

投稿する内容

新潟県田上町  
@koho\_tagami

田上町ホームページや、  
広報きずな等に掲載した情報など

※原則として個別のリプライ(返信)、町からのリツイート、フォローは行いません。  
※災害時などは、普段とは異なる使い方をする場合もあります。詳細は、町HPをご覧ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

## 放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロベルト/毎時)			
			通常測定範囲内(0.016~0.16マイクロベルト/毎時)			
			今月	先月		
6月24日 13時00分~	田上町役場	曇り	駐車場 側溝	地上1m	0.070	0.070
				地上50cm	0.068	0.072
				地上10cm	0.072	0.074
				底面10cm	0.080	0.090

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

# 国民健康保険からのお知らせ

令和4年度の国民健康保険税率を以下の表のとおり改定いたします。

区分 保険税率	医療保険分 (加入者全員が負担)		後期高齢者支援金分 (後期高齢者医療制度を支えるため、加入者全員が負担)		介護保険分 (40歳～64歳の加入者が負担)	
	R3	R4	R3	R4	R3	R4
①所得割	6.2%	6.2% (据置)	2.7%	2.7% (据置)	2.56%	2.56% (据置)
②均等割	21,900円	20,000円 <sup>※1</sup>	11,800円	11,800円 (据置)	13,500円	13,500円 (据置)
③平等割	21,500円	17,000円 <sup>※1</sup>	—	—	—	—



**国民健康保険税額** = 医療保険分の合計額 + 後期高齢者支援金分の合計額 + 介護保険分の合計額  
 (限度額 650,000円<sup>※2</sup>) (限度額 200,000円<sup>※2</sup>) (限度額 170,000円)

※1 医療保険分の均等割と平等割をそれぞれ引き下げ

※2 医療保険分と後期高齢者支援金の賦課限度額をそれぞれ引き上げ

## 令和4年度からの軽減措置の変更

子ども(未就学児)の均等割を半額にする軽減措置の実施

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

## 国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した方に対し、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免を行います。減免申請は、7月15日(金)より受付を開始します。

◆対象者 新型コロナウイルス感染症により、①または②に該当する方が対象となります。

① 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方

② 主たる生計維持者の事業収入等(給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入)のいずれかの収入が前年に比べ3割以上減少する見込みの方 ※所得制限あり

◆申請 7月15日(金)より受付開始

※減免割合等につきましては、各制度により異なります。詳細は下記へお問い合わせください。

問い合わせ：国民健康保険税・後期高齢者医療保険料……役場町民課 保険係 ☎57-6115

後期高齢者医療保険料・新潟県後期高齢者医療広域連合業務課 ☎025-285-3222

介護保険料……役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」として、真に生活に困っている方々への支援措置の強化のため、令和4年度住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

## 支給対象

### (1) 住民税非課税世帯

- ・令和3年12月10日において田上町の住民基本台帳に記録されている方で、基準日（本給付金の支給を受けていない世帯のうち、令和4年度分の住民税の均等割が非課税であることにより対象となる世帯については、令和4年6月1日）に田上町の住民基本台帳に記録されている当該世帯。
  - ・世帯全員の令和3年度分または、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。
- ※基準日において生活保護を受けている世帯も含まれます。

### (2) 家計急変世帯

- ・新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、世帯のうち令和4年度分の住民税均等割が課されている方それぞれ（全員）の、令和4年1月以降の1年間の収入（所得見込額）が「住民税均等割が非課税となる水準」に世帯員全員が該当する額以下世帯である世帯。

### ！ただし、次のいずれかに該当する世帯は対象外となります！

- ・（1）（2）ともに、住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯
- ・令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯。また、その同一の世帯及び当該世帯の世帯主であった方を含む世帯。
- ・令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象であるが、未申請又は支給を辞退した世帯。また、その同一の世帯及び当該世帯の世帯主であった方を含む世帯。

## 支給額

1世帯あたり10万円

## 支給対象

### (1) - 1 住民税非課税世帯

世帯主あてに、給付金の振込口座等を確認するため7月以降「確認書」を郵送します。確認書に記載された内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

### (1) - 2 住民税非課税世帯（世帯内に未申告の方がいる場合）

住民税非課税世帯内に未申告の方が含まれている世帯主あてに、7月中旬以降「申請書」を郵送します。未申告で所得状況が不明な方は、役場町民課で町民税・県民税の申告後、申請書を提出願います。

### (2) 家計急変世帯

役場保健福祉課で配布の申請書（請求書）に必要事項を記入し、提出してください。

※申請書（請求書）は町ホームページからもダウンロードできます。

## 書類の提出期限

	提出書類	提出期限
(1) - 1 住民税非課税世帯	確認書	発行日より3カ月以内（当日消印有効）
(1) - 2 住民税非課税世帯 （世帯内に未申告の方がいる場合）	申請書（請求書）	9月30日（金）まで（当日消印有効）
(2) 家計急変世帯		

問い合わせ先：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証と同時期に年間保険料の通知をお届けしますので、ご確認ください。

## 【保険料の納付方法について】～令和4年度の保険料の納付方法・納付時期～

### ◆4月の年金から既に納めいただいている方<<特別徴収>>

4月	6月	8月	10月	12月	2月
← 仮徴収 →			← 本徴収 →		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

#### 4、6、8月の納付額

令和4年度の年間保険料額が確定していないため、令和4年2月と同じ保険料額をお納めいただきます。

#### 10、12、2月の納付額

確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金からお納めいただきます。

※令和3年度よりも令和4年度の保険料が増える方は10月から天引き額が増えます。

### ◆7月から納付書または口座振替で納めていただく方<<普通徴収>>

4月～6月	7月～翌年3月
納付なし	納付書または口座振替

確定した年間保険料額を、令和4年7月～令和5年3月の年9回に分けてお納めいただきます。月々お納めいただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

手続きをして口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、  
金融機関窓口で手続きをお願いします

#### 【手続きに必要なもの】振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

## 【保険料に関して多い問い合わせ】

Q 収入が変わらないのに保険料が上がった。

A 世帯主の変更があった世帯の方は、保険料均等割額の軽減割合が変更され、保険料が上がる方がいます。

○保険料には所得状況に応じて均等割額が軽減される制度があり、同一世帯の被保険者および世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計により判定します。世帯主が変わることにより、世帯主の所得が変わるため、収入の増減とは別に年間保険料額が増えます。

ご不明な点についてはお問い合わせください

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

## 介護保険 食事・居住費（滞在費）の負担軽減制度

介護保険では、介護保険施設入所者および短期入所（ショートステイ）使用時の食事・居住費（滞在費）の負担軽減制度があります。必要な方は、下記まで申請をお願いします。

【対象者】（次の①～③すべてに該当する必要があります）

- ①世帯全員が市町村民税非課税
- ②世帯を別にしていない配偶者(内縁関係を含む)がいる方は、配偶者が市町村民税非課税
- ③以下の預貯金要件を満たしている方

段 階	預貯金等の資産	食費の負担限度額	
		施設入所者	ショートステイ利用者
年金収入等(※)が80万円以下 (第2段階)	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下	390円	600円
年金収入等が80万円超120万円以下 (第3段階①)	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下	650円	1,000円
年金収入等が120万円超 (第3段階②)	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下	1,360円	1,300円
負担軽減の対象ではない方		ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。	

※ 年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税年金を含みます）＋その他の合計所得金額  
ご不明な点についてはお問い合わせください。

申請先・問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

## 田上町起業創業支援事業補助金制度について

～募集を開始します（8月31日（水）締切です）～

町内産業の振興、空き店舗等の活用促進を図ることを目的に、町内で新たに創業する方に対して補助金の交付を行います。

### 対 象 者

- ①町内に事業所等を設け創業する個人又は法人
- ②補助金対象事業の開始時点で田上町に住所又は本店が所在すること
- ③現在の事業を継続しつつ、既存事業とは異なる業種の事業を開始する方
- ④3年以上の事業継続が見込まれる方  
※この他にも要件があります。

### 補 助 額

- ①創業に関する支援  
上限 50 万円。補助率は対象経費の 1 / 2。
- ②建物（空き店舗等）に関する支援  
上限 50 万円。補助率は対象経費の 1 / 2。  
※①及び②の併用は可能です。

### 採択予定件数

- 3 件程度  
※予算の範囲内での補助金の交付となります。  
※申請の件数や審査の結果等により、補助金の該当とならない場合があります。

詳細は役場ホームページまたは下記までお問い合わせください。

### スケジュール

- ①募集期間  
8 月 31 日（水）まで ※産業振興課へ必着
- ②審査・決定  
9 月中に審査・決定を行います
- ③補助事業の対象期間  
令和 5 年 3 月支払い分まで対象。

### 書類等提出の流れ

- ①事前に町産業振興課まで、ご相談下さい。
- ②交付申請書の作成・提出に先立ち、田上町商工会にて「事業計画書」作成の相談を行った後、「確認書」の発行を受けてください。
- ③その後、役場へ書類の提出を行ってください。  
必要な書類は、  
・交付申請書  
・確認書（商工会で取得してください）  
・事業計画書  
・納税等に関する調査同意書  
・その他参考となる資料等

※交付決定前に着手（備品の購入や改修工事等）した場合、補助金の対象となりません。ただし、事前に『認定前着手届』をご提出頂いた場合、対象となる場合があります。事前に役場産業振興課までご相談ください。

問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225



∥ 身近な場所へ出張します ∥

# マイナンバーカード 出張申請受付を始めます!

先着で限定ノベルティ  
プレゼント!



来庁不要!

写真撮影  
付き!

カンタン  
申請!

## 田上町に住民登録がある方へ

下記日程・会場で、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。後日、本人限定郵便にてカードを郵送します。<sup>※1</sup> 事前予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

【実施日時・会場】

7月15日(金) 午後2時～4時30分 コミュニティセンター

7月20日(水) 午前9時～11時30分 老人福祉センター

7月25日(月) 午後2時～4時30分 地域学習センター

【持ち物】

- 交付申請書 (お持ちの方のみ)  通知カード (紛失された方は当日お申し出ください)  
 住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)  本人確認書類 (A 1点またはB 2点)

A	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障がい者手帳 (顔写真付き) など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、預金通帳、母子手帳、医療費受給者証 など

※1 上記持ち物が揃わない場合は、本人限定郵便ではなく、役場総合窓口での受け取りとなります。

## 企業や自治会、各種団体(サークル活動団体など)の方へ

町内企業や各種団体が指定する会場に伺い、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。事前予約制です。まずは、お気軽にお問い合わせください。



### 受付条件

- 概ね3名以上でお申込みください。
- ※田上町民以外の方も受付可能です。
- 出張申請は平日のみです。
- 申請受付時間は原則、午前9時30分～午後4時です。
- 申請場所は原則、田上町内です。
- 申請会場は申請者で準備をお願いします。

### 申請の流れ

- 希望日2週間前までに申込書をご提出していただくか、電話にてお申し込みください。  
→役場から代表者へ日程調整のご連絡をします。
- 希望日1週間前までに申請者名簿を提出してください。
- 当日必要な書類等を申請者へ周知してください。
- 当日、町職員がご指定の場所へ伺います。写真撮影及び申請の受付を行います。  
※必ず申請者ご本人が来てください。
- ご本人より、郵送又は役場窓口にてカードを受け取っていただきます。(申請後、1カ月～1.5ヶ月後)

※詳細は町のホームページにも掲載しています。

申込・問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

# ●●●● 子どもたちを夏の事故から守りましょう!! ●●●●

毎年夏になると水の事故が増加します。子どもたちが安全に楽しく夏を過ごせるよう、事故防止を心掛けましょう。

## 水難事故を防止するポイント

- ・ 幼い子どもから目を離さない。子どもだけで水辺で遊ばせない。
- ・ 泳ぐときは準備体操をするとともに、定期的に休憩をとる。
- ・ 危険と思われる場所や、遊泳禁止区域では泳がない。
- ・ できるだけ一人では泳がない。

## もし水難事故が発生したら

- ・ 近くの人に助けを求め、消防署などに救助要請しましょう。
- ・ 泳いで助けに行くのは最後の手段です。単独で助けに行くのは自分まで溺れてしまう危険があります。背が立つところ以外の場所では不用意に飛び込まず、周囲の人と協力し、浮き輪や竿、ロープなどを使って救助を行いましょう。

問い合わせ：加茂地域消防本部 警防課 ☎52-1770

## ❖ 地域おこし協力隊通信 ❖ 地域おこし協力隊 森澤 拓哉

—3行で分かる今月号のあらまし—

- ・ 松葉サイダーは優しい味に仕上がりました。
- ・ 時間を置くと炭酸は強くなる一方、爽やかさがなくなってしまいます。要改良です。
- ・ 続く松葉茶は、そのままの葉と煎った葉で試してみました。

してみたところ、なんと炭酸が強くなり、口の中がシュワシュワする位に。ただ、一方で香りから爽やかさが抜けてしまうので、途中で葉の入れ替えが必要なのかもしれません。炭酸飲料としての道のりはもう少しありそうです。なかなか奥が深いですね、松葉サイダー。

ひとまず完成した松葉サイダーの瓶には、内側に細かな気泡がついていて、蓋を開けるとブシュッという音がします。炭酸らしい感じがしますね。コップに注いで飲んでみると、控えめな甘さにほんのりとした松葉の香り。一方の炭酸ですが、音から受ける印象とは裏腹にとっても儂い微炭酸。この味を言葉にすると「優しい味」といったところでしょうか。市販の炭酸飲料と比較すると物足りないかもしれませんが、控えめな味が好みの方にはちょうどいいかもしれません。繊細な和菓子に合いそうな気がします。ちなみに、もう少し発酵を進めて再度試飲

続いて松葉茶の試作。そもそもお茶ってどうやって作るんだろうと、一般的なお茶の製造法を書籍で参照。摘んだ葉をそのまま使うもの、乾燥させたもの、煎って香ばしさと保存性を高めたもの、発酵させて風味を変化させたもの……などなど。それぞれに名前が付いていて、時間や温度によっても違いが。こちらもあり応えのある世界の様です。

そこでまずは、摘んでそのままの葉と、鉄鍋で適度に煎った葉を使ってお茶を入れてみることにしました。  
(次号に続く)

### 7月

7/11(月) 「うどんの日」うどん類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

7/13(水).22(金).27(水) 「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の場合、入館ポイント10サービス

7/17(日).18(月).24(日).31(日) 「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

7/18(月) 「チピッツデー」先着順で、お菓子10プレゼント ※小人人館料者のみ対象

7/20(水).25(月) 「お客様感謝デー」ポイント2倍

7/26(火) 「風呂の日」ポイント3倍 食堂の生ビールが100円引き

7/29(金) 「そばの日」そば類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

### 8月

8/3(水) 「お客様感謝デー」ポイント2倍

8/5(金).10(水) 「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の場合、入館ポイント10サービス

8/7(日).14(日) 「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

8/8(月) 「ラーメンの日」ラーメン類は麺大盛り無料 ※冷やしは対象外

8/12(金) 「生ビールの日」食堂の生ビールが100円引き ※都合により変更する場合がございます。ご了承ください。

### イベント情報

**お盆期間中の営業時間について**  
8/13(土)のみ17:00にて閉館となります。ご注意ください。

**ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)**

## 有料広告募集中

現在、町ホームページへの有料広告枠に空きがあります。町ホームページのバナー広告枠を活用して宣伝してみませんか？

申込・問い合わせ:

役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

空き枠数 (町HP)	7枠 ※R4.6.30 時点
1枠 1か月あたり 有料広告料 (税込)	町内: 3,000 円、町外: 5,000 円
掲載場所	トップページ内で町が指定した位置
規格	縦60×横140ピクセル

※申込状況により空き枠がなくなる場合があります。ご了承下さい。  
※詳細、申込様式は町HPをご覧ください。

## 椿寿荘イベントだより

### 観光施設利用券で椿寿荘へ!!



「前はよく通るけど、入ったのは初めて。立派な施設ですね」とはよく聞かれる言葉。意外と地元の人にも知られていない田上の名所「椿寿荘」(田上町文化財)。

町の観光施設利用券を使って、この機会に「椿寿荘」探訪を!

“靴下の着用  
をお願いします”



素足になることが多いこの時期。文化財を皮脂汚れから守るために靴下の着用をお願いしています。

持参されていない場合、売店で販売していますのでご利用ください。

**椿**

豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜は休館日 (10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘便り 検索



USA  
まちがいがさし

絵の中に7つのまちがいがあります。見つけてね!  
6つ見つけた方に、田上産の野菜さしあげます。 ショップに来てね。締切は7月末日です。



ふわふわ雲のたがみのかき氷スタート!

スマホ&パソコン相談室 毎週 金曜日13時~15時 予約不要&無料

【ショップ】4月~11月 / 9:30~17:00  
【食堂】4月~11月 / 10:00~16:00  
【情報発信 休憩施設棟】24時間  
【電話】0256-47-0661





## 《ピアノアンサンブル》 アンサンブル・エクレールのご案内

- ◇日 時 7月17日(日) 午前11時~正午
- ◇会 場 交流会館多目的ホール
- ◇入場料 1,000円(当日受付にてお支払い下さい)
- ◆問い合わせ: 桑原 ☎090-3063-2339

## ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真展のご案内

- ◇期 間 8月1日(月) 午前11時~  
8月9日(火) 午前11時
- ◇場 所 役場1階ロビー
- ◇入場料 無料
- ◇主 催 田上町原水禁・田上町平和と暮らしを守る会
- ◇関連イベント

### 祈り、そして平和《折り鶴ロビーコンサート》

- ◇日 時 8月9日(火)  
12時15分~12時55分
- ◇場 所 役場1階ロビー
- ◇入場料 無料
- ◇ピアノ 高野陽子(田上町在住)

- ◆問い合わせ: 斎藤 ☎090-5522-5831  
小柳 ☎57-5227

## 「司法書士の日」記念無料相談のご案内

日常生活でお悩みやトラブルを抱えている市民の皆様からの相談をお受けし、法的解決に導きたいと考えます。

- ◇日 時 8月3日(水)  
各司法書士事務所の営業時間内
- ◇会 場 新潟県内の各司法書士事務所
- ◆問い合わせ: 新潟県司法書士会 事務局  
☎025-244-5121

## 司法書士による 全国一斉「遺言・相続」相談会

司法書士制度 150周年を記念して、遺言・相続に関する相談を中心に、関連する司法書士業務について面談及び電話相談をお受けします。

- ◇日 時 8月7日(日) 午前10時~午後4時
- ◇相談方法 面談相談(要予約)・電話相談(予約不要)
- ◇相談料 無料
- ◇会 場 新潟県司法書士会館
- ◇申込み 7月4日(月)より電話にて受付
- ◆申込・問い合わせ: 新潟県司法書士会 事務局  
☎025-244-5121

## 今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料です。部品代が発生する場合は事前にご相談いたします。

- ◇日 時 7月24日(日) 午後1時~3時
- ◇会 場 コミュニティセンター
- ◆問い合わせ: おもちゃ病院にいがた 川口弘昭  
☎57-3389 ☎090-5219-2816

## 「行政へ要望」と「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

- ◇日 時 平日(月~金曜日) 午前9時~午後5時
- ◆相談・問い合わせ: 総務省行政相談委員  
善養寺 貴洋 ☎57-3988

### 交通マナー 今月の重点テーマ

スマホしながら運転は重大事故につながります。絶対にやめましょう。

交通マナーNo.1地域を目指す一般財団法人 加茂地区交通安全協会

## 川柳 (敬称略、順不同)

予報図の晴れの続きにもうばてる  
湯川 阿部 聆子

## 短歌 (敬称略、順不同)

朝めざめ手足をのばす布団上  
生きてる今をしみじみ感じ  
湯川 阿部 聆子

## 俳句 (敬称略、順不同)

嫁ぎし娘幾峠え父の日に  
上野 山口 勤生  
こんな夜は恋の舞とぶホタルたち  
湯川 阿部 聆子  
郭公や遠くで鳴いて近くに居り  
本田上 小柳佳一郎

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い掲載の記事内容が変更となる場合があります。



5/26～6/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

赤ちゃん誕生

上野	枝村	柑夏 <small>かんな</small>	(昇尚・瞳)
川之下	高田	響 <small>ひびき</small>	(紀至・彩)
中店	加藤	遥稀 <small>はるき</small>	(夢稀・実徳)

おくやみ

原ヶ崎	石口	栞	(89)
川船河	川俣	裕	(70)
羽生田	小林	敏也	(79)
後藤	山口	淳子	(57)
中店	中野	榮助	(90)
羽生田	有本	和雄	(82)
本田上	田中	茂夫	(72)
上野	松尾	昭一	(80)
中店	溝口	光子	(83)
上吉田	熊倉	ミサ	(98)
羽生田	宮口	ミヨ	(96)
川船河	坂上	靖夫	(54)

定例補聴器相談日程のご案内

毎週木曜日に補聴器相談を実施しています。初めての方もお気軽にご来場下さいませ。(相談無料)

◇曜日 毎週木曜日(祝日除く)

◇受付時間 午前10時～10時30分

◇会場 役場1階ロビー

◆問い合わせ：リオネットセンター三条店

☎0256-33-6637

放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い分野を学べます。資料を無料で送付します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合がありますので、センターHPにてご確認ください。

◇出願期間：第1回8月31日(水)まで

第2回9月13日(火)まで

◇大学説明会

日にち：7月10日(日)、8月21日(日)、9月3日(土)

受付：午後1時30分～

会場：新潟学習センター

◆問い合わせ：放送大学新潟学習センター

☎025-228-2651

携帯電話へのメール配信サービスについて

行政情報や緊急情報、除雪情報などをメールで配信しています。

- ・「行政情報」  
…お知らせを毎月1日、16日の定期配信、随時配信
- ・「緊急情報、不審者情報」  
…災害情報や不審者情報を随時配信
- ・「除雪情報」  
…冬期間の除雪の出動状況を随時配信

登録がお済でない方はこちらから→

p-tagami@b.bme.jp に

空メールを送って登録して下さい。



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

「こわ～いおはなし会」のご案内

読み聞かせボランティアのメンバーが、とっておきのこわ～い絵本や紙芝居を読みます。

◇日にち 8月6日(土)

◇時間 午前10時30分～、午前11時15分～  
(2回とも同じ内容です)

◇会場 地域学習センター 研修ルーム

◇対象 幼児～小学生

◇定員 各回20名(申込不要)

◇読み手 田上小読み聞かせボランティア  
羽生田小読み聞かせボランティア  
たがみサニープレイス

◆問い合わせ：地域学習センター ☎57-4378

田上町民バス型乗合タクシー

ゴマンド号



お買い物や  
通院に便利!  
お気軽に  
ご利用ください!

【ゴマンド号運行事業者】

第2新興タクシー(株)  
☎:0120-875-818  
0256-57-2058

加茂タクシー(有)  
☎:0120-333-607  
0256-52-0230

中越交通(株)加茂営業所  
☎:0120-81-0442  
0256-52-0442

夏休みスタンプラリーのご案内

夏休みに学習センターで本を借りて、スタンプを集めよう!3つになったら、景品がもらえるよ。

◇期間 7月23日(土)～8月30日(火)

◆問い合わせ：地域学習センター ☎57-4378

たがみの彩時記

“大正川のあじさい”きれいに咲いています



交流会館で開催しているギター教室に伺った際に、大正川のあじさいも剪定されてきれいだよと、教えていただき行ってきました。教えていただいた通り大正川沿い(焼却場の脇の道)にきれいに咲いていました。山のあじさいもきれいですが、川沿い、街中のあじさいも見逃せませんね！

皆さんからのご投稿記事お待ちしております。 ■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagamijp

田上の旬で 40 おいしいレシピ 今月の食材 なす



夏に採れるなすは水分を多く含み、みずみずしく体を冷やしてくれたり、皮に含まれるナスニンという栄養は体を若々しくしてくれる効果が期待できます。今月は、そんななすを皮ごとさっぱり美味しく頂くレシピを紹介します。ぜひお試しください。

なすと豚肉のさっぱりポン酢

- 【材料(4人分)】 なす…3~4本、豚薄切り肉…300g A(ポン酢…大さじ2、オイスターソース…大さじ1、ごま油・砂糖…各小さじ1)
- 【作り方】 ① なすは輪切りにし、水にさらしておく。 ② 油を熱したフライパンに、水気を拭いた①を並べ両面を焼く。 ③ なすに火が通ったらなすを取り出し、器に並べる。 ④ 同じフライパンで豚肉を炒め、火が通ったら③のなすの上に盛る。 ⑤ 最後に、合わせたAを④全体にかける

役場保健福祉課 ☎57-6112

今月の納税 ◆固定資産税(第2期) ◆国民健康保険税(第1期) ※納税は便利な口座振替がおすすめです！

町の人口(6月30日現在) 世帯数 4,228 世帯(前月比) +8 人口 11,080 人(前月比) -14

休日当番医のお知らせ

- ★午前9時~午後5時まで受付です。 ★急患のみご利用ください。 ★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。 ★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所(0256-32-0909)をご利用ください

日	日	当番医院名	電話番号
7月	17日(日)	中村医院	52-0095
	18日(月・祝)	さくらクリニック	52-9511
	24日(日)	田上診療所	57-5015
	31日(日)	鷺塚内科医院	52-2054
8月	7日(日)	監物小児科医院	52-0800
	11日(木・祝)	いからし小児科アレルギークリニック	53-2250
	14日(日)	ながば耳鼻咽喉科医院	53-0751

☆ひょっとしてコロナかも…風邪症状(発熱・せきなど)や普段と異なる強い症状(息苦しさ・強いだるさなど)がある場合は、①受診前に、かかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口(025-256-8275:土日祝日含む24時間対応)に相談し、②早めに受診しましょう。

スマホから広報紙をご覧いただけます! 【マチイロで検索】



【編集後記】 初めまして、今年度から広報を担当させていただきます(Ⓜ)です。 右も左も分からないことばかりですが、どうぞよろしくお願いいたします(Ⓜ)